

<< 入居基本料金及びその他の料金表 >>

サービス利用料 = 短期入所生活介護費 または 介護予防短期入所生活介護費 + 居住費 + 食費 + その他

※例 従来型個室要介護1かつ負担段階が第4段階の方で1割負担の方が利用した場合の利用料(1日あたり)

利用料=短期入所生活介護費669円+居住費1,150円+食費1,380円=3,199円

⇒上記はあくまでも目安であり、実際の費用は、ケアプラン等により異なります。

詳細な金額の見積もりについては担当ケアマネージャーまたは施設相談員にお尋ねください。

■短期入所生活介護費のめやす

短期入所生活介護費 = 基本単位 + 加算単位

<基本単位(1日につき)>

多床室	介護度	基本介護 サービス単位
	要介護1	599
要介護2	666	
要介護3	734	
要介護4	801	
要介護5	866	
従来型個室	要介護1	579
	要介護2	646
	要介護3	714
	要介護4	781
	要介護5	846
ユニット型個室	要介護1	677
	要介護2	743
	要介護3	814
	要介護4	880
	要介護5	946

■介護予防短期入所生活介護費のめやす

介護予防短期入所生活介護費 = 基本単位 + 加算単位

<基本単位(1日につき)>

多床室	介護度	基本介護 サービス単位
	要支援1	438
要支援2	539	
従来型個室	要支援1	433
	要支援2	538
ユニット型個室	要支援1	508
	要支援2	631

■おもな加算利用単位

<おもな加算利用単位>

加算項目	単位
看護体制加算(Ⅱ)	1日につき8
夜勤職員配置加算	1日につき13
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき18
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の8.3%

■1日あたりの居住費・食費のめやす(共通)

利用者負担段階	居住費			食費
	多床室	従来型個室	ユニット型個室	
第1段階 ※高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方、生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者	0円	320円	820円	300円
第2段階 ※世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	370円	420円	820円	390円
第3段階 ※世帯全員が市町村民税非課税で第2段階に該当しない方	370円	820円	1,310円	650円
第4段階 ※第1段階～第3段階に該当しない方	840円	1,150円	1,970円	1,380円

■その他

<その他利用料>

・この他にもケアプラン内容に応じて付加される加算がございます。詳しくは、担当ケアマネージャー又は、施設相談窓口にご確認ください。